

村落の生活構成と小学校

神田嘉延

鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要

第3巻抜刷

1993年11月

# 村落の生活構造と小学校

— Village Life and Primary School —

神田 嘉延\*  
(Yoshinobu KANDA)

キーワード：自治公民館，地域生活，村づくり，  
伝統的文化行事，地域子育て運動

## はじめに

本稿は、鹿児島県の南薩の山川町利永小学校校区の村落の生活構造と子育て・教育実践の関係を明かにするものである。農村地域の小学校の学校運営において地域の生活構造との関係は不可欠である。

それは、地域の伝統行事、「共同体的」な生活慣行などとも絡み、教育実践をしていくうえでも無視できない要素になっている。学校の管理運営を地域住民との関係でみていくことは、子どもの生活の実態に即して、また、それを規定する親の生活実態との関係で、教育実践を考えていくうえで重要である。

子どもの生活から分離して教育実践をしていくことは、子どもの発達を十分に進めていくことにはならない。子どもの生活を無視した教育実践は、子どもの人格形成においても大きな歪をつくりだす。

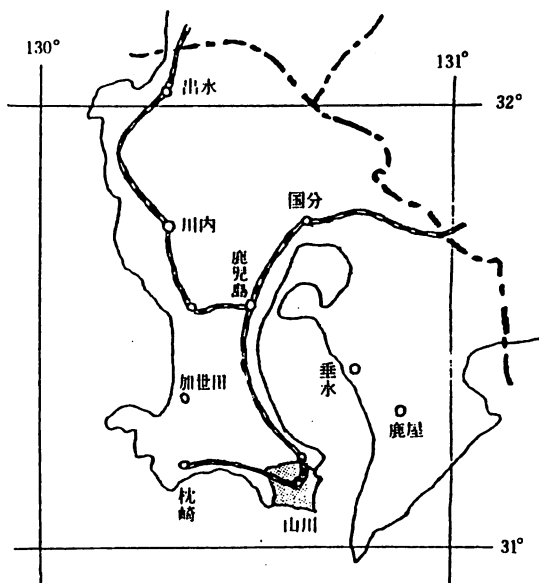
本稿は地域に根ざした学校教育を考えていくために、山川町の利永小学校の校区の生活実態、その村落構造の特徴、そして、学校運営と地域との関係について事例的に明かにするものである。

利永校区は、2つの自治公民館からなっているが、山川町のなかでもいわゆる「地域のまとまり」が強い地区であるといわれ、町の様々な地域活動のモデル地域になっているところである。また、メンドン、沖組人傘踊り、ダセツキ、15夜綱引き、6月灯などの伝統的な民俗文化行事を活発に展開しているところである。

これらの伝統行事の活動でダセツキ等の豊作祈願、子孫繁栄の願いの行事は、子どもが大きな役

割をしているのも特徴である。

自治公民館での区民運動は、ほとんどの地域住民が参加してひらかれる。また、地域には、自治公民館長を中心にして、校区教育懇談会がつけられ、地域全体で子育てを考えていこうとしている。以上のように小学校区でのまとまりと子育ての地域的とりくみ、伝統的な文化行事を活発に展開している校区である。



図表(1) 鹿児島県山川町の位置

(1) 過疎化のなかでも農業振興が総体的に活発な山川町

山川町の人口は、1955年の18,580人をピークに1965年16,910人、1975年14,136人、1985年13,113人、1983年11,714人と減少している。地元の山川高校での卒業後の進路状況は、平成2年の場合、

\*鹿児島大学教育学部教育学科

128名の卒業者のうち17名の進学、50名の県内就職、56名の県外就職になっている。

文部省の実施している「卒業後の状況調査」の1991年度によれば、山川町の高校生の卒業者158名のうち、県外就職者79名（男子29名、女子50名）、県内就職者46名（男子15名、女子31名）となっている。また、大学進学率8.9%、専修学校進学率7.6%である

山川町は人口の減少が著しいということ、それも学卒者の多くが県外就職であることは他の鹿児島県の農村町村と同じ傾向である。

1990年の国勢調査によれば、山川町の65歳以上の高齢化率は、約20%である。（県全体の郡部

表(1) 農家戸数、人口の推移

単位：戸、人

	昭和40年	45	50	55	0	平成2年
農家戸数	2,112	1,879	1,527	1,340	1,168	978
専業農家	1,029	962	762	678	706	652
1種兼業	430	290	273	263	202	147
2種兼業	658	627	492	399	260	179
農家人口	9,673	7,718	5,762	4,863	3,977	3,977

資料：農林業センサス

山川町は、1991年度の九州農政局管内の生産農業所得で第2位になっている。（1位は高島町の2ヘクタールのみ農業法人だけの経営からの所得）

山川町では、農業経営規模の拡大が上層を中心に進行しているのである。山川町の一戸当りの農業生産所得は、2,916千円で、県平均の1,040千円の3倍になっている10a当りでは、258千円で、県内平均の109千円の2.5倍になっている。

過疎化、高齢化という鹿児島県の農村地域の傾向は現れているが、しかし、他の鹿児島県の農村地と比較すると相対的に農業の盛んな地域であることがいえる。

山川町の農業は畑作と畜産を中心としている。山川町は30年前からハウスものの菊やすいかのつぎきの技術をつくりだしていた。山川の畑作の商業的な農業の発展は、かつお漁船の入港によってもたらされたのである。

港では農産物の朝市が開かれ、農家の人はそこに農産物を売りに行き毎日現金収入が入った。とくに、港と隣接していた福元地区では朝市用の農

産物を早くからつくり、すいか、野菜等の技術が進んでいったのである。

農家が商業のおもしろさを早くから知っていたのである。山川の農家は商売のおもしろさと同時に農業技術の向上にも熱心であり、特産づくりがうまいのである。

山川では、様々な農産物がつくられ、特産地になっている。花き、スイカ、えんどう、青果甘藷、かぼちゃ、だいこん、にんじん、はたばこなどになっているが、とくに、花きののびと青果もの甘藷、かぼちゃ、にんじんなどの伸びが著しい。これらの畑作の伸びにおいて、畑かんによる農業基盤整備事業の役割が大きい。

畑かん事業の対象になった利永地区（211戸、101ha）、岡ヶ水地区（111戸、92.7ha）、浜児ヶ水地区（102戸、85.7ha）では、それぞれ生産組合をつくり、共同育苗センター、各種の作物別の園芸振興会の部会グループを地区ごとにつくり、熱心な研修をおこなっていくのである。

さらに、地域の特産物をイベントによる地域づ

くり結びつけようと「さつまいもフェスティバル」を展開していく。このフェスティバルを中心に進めた青年のひとり、1984年にUターンしたものである。子どものときから父親から農業を進められていたが、大学を出て、7年間サラリーマンしていた青年である。

彼は現在の農業は産地間競争が厳しいと語る。「農家は販売戦略を考えて農業生産をするのがへたである。生産した結果から販売を考えるのが今までの農家であった。イベントを自分たちの販売戦略に利用できないかということで、さつまいもフェスティバルを考えた。消費者と生産者のギャップが大きい。

当初は農業青年のなかにもイベントの名前にさつまいもをつけることに異論もあった。しかし、自分たちのつくっているものに誇りをもつことと、さらにさつまいもをみなおして付加価値の高い青果甘藷の工夫をするためにもさつまいもフェスティバルということになった。そして、イベントは、販路との関係もあり、単に、人を集めるだけではなく、文化を感じるようなものの質を追及することにした」。

このように、Uターンした農業青年は、生産者と消費者との交流活動、農業経営的感覚に積極的に販売戦略をもってのぞんでいるのである。高校卒業した農村に定住した青年とは明かに異なる感覚をもっている。このことは、学卒してから都会にでて広い視野の感覚をもってくることの大切を教えている。

農業後継者の問題は学卒で農業従事するか、または、農村に定住するかということばかりでなく、都会にいてもUターンできる条件づくりとそのよびかけが必要ではないかということである。

## (2) 山川町の地域自治公民館の特徴

自治公民館を問題にしていく場合に、行政の末端的な要素と地域の自治的組織の要素と2面がある。とくに、行政の末端組織の問題は地域の支配構造とも結び、地域民主主義にも密接に絡む問題である。山川町の自治公民館を考えていく場合、この2つの要素を含んでいる。

山川町は10地区の自治公民館からなっている。

それぞれの自治公民館内の人口構成は、地域的に大きなばらつきがあり、機会的に人口に合わせて地区がつくられてたのではなく、それぞれの地区は歴史性をもった共同体的要素をもった地区である。

山川町の自治公民館は、共有財産をもっており、また、独自の自治公民館予算をもち、かつてはそれぞれとも自治公民館内に議員がいて区会の運営が行われていたのである。区会議員は、とくに部落の共有地の管理運営をも担っていたのである。

この10の自治公民館は、藩政時代では、8つの区「自治公民館」区域がひとつの郷として存在していたが、この8つの区「自治公民館」は、1592年に成川村と山川村が合併して山川郷になり、1647年に大山村が、1650年に岡児ヶ水村がそれぞれ頼娃郷から分離して山川郷に編入している。山川郷は、島津藩の貿易港として急速に発展していくという経過がある。これは、中世的な農村秩序として、その範囲が維持されて山川の郷村が形成されたことを意味していない。

それぞれの村が独自に、山川郷に入ってきているのである。また、利永の村は、今和泉郷から明治の町村制で今和泉村になり、さらに、1948年に今和泉村から分村して、独自の行政村（3つの近世の村「自治公民館」を含む）になり、1955年に2つの方限「自治公民館」を山川町に合併させ、ひとつの方限を開聞町に合併させたのである。

利永小学校の校区は、この合併により、開聞小と利永小に分かれていく。このように、利永地域の場合は、近世時代の村の範囲「自治公民館」を単位にして行政村が分離と合併をくりかえしたのである。現在の利永小学校の校区は2つの自治公民館によってなりたっている。利永校区は自作農を中心として戦前から構成されており、村を支配する地主制の存在はなかった。

山川町においても農地改革直前は自作農が67%と多数であり、自作兼小作16%であり、小作農は10%にすぎない状況であった。このことは地主的な農村の支配構造はあまり大きな影響をもっていなかったのである。

山川の町村行政と区会「自治公民館」の特徴として近世的な行政村の村が明治以降に区会となり、さらに、現代では区自治公民館として独自に

生きていることを特徴としている。

区自治公民館内にはいくつかの集落があるが、この集落の範囲は、時代によって異なっており、その集落数も違っている。山川町では、地域の自治公民館としての集落は全く問題にならないのである。近世行政村の範囲が大きいが実態はそれが共有財産等の共同体的な地域慣行をもっていたのである。

山川町の自治公民館は、表(2)にみられるようにそれぞれ鉄筋2階建ての等の立派な館をもっている。館は地区公民館という名称ばかりでなく、生活改善センター、集落センターなどになっているのは、公民館以外の補助金を入れて建物を建てたものであるためである。とくに、拠点地区村づくり整備事業の集落センターによる自治公民館の新築が公民館以外の補助金では多い。

表(2) 区立公民館の概要

区 名	延 面 積 (㎡)	ホ ー ル 収 容 人 員 (人)	構 造
福 元 公 民 館 (34-1396)	482.36	200	鉄 筋 二 階 建
町 区 公 民 館 (35-2900)	114.30	50	木 造 瓦 屋 平
成 川 生 活 改 善 セ ン タ ー (34-0211)	447.35	200	鉄 筋 一 部 二 階 建
鰻 公 民 館 (34-1046)	73.55	70	木 造 瓦 屋 平
小 川 集 落 セ ン タ ー (35-2961)	396.00	150	鉄 筋 一 部 二 階 建
大 山 集 落 セ ン タ ー (34-0535)	426.52	150	〃
岡 児 ケ 水 集 落 セ ン タ ー (35-0811)	686.13	200	〃
浜 児 ケ 水 集 落 セ ン タ ー	250.00	150	〃
利 永 集 落 セ ン タ ー (35-9812)	299.66	150	鉄 筋 平 屋
尾 下 公 民 館	89.25	80	木 造 瓦 屋 平

この自治公民館は区長が公民館長を兼ねている。そして、女性の事務職員が自治公民館から雇われている。自治公民館長は区=自治公民館からの給与と町からの報償金によって常勤になっている場合が多い。

非常勤でも実質的に常勤的役割を果たしている。

非常勤の自治公民館長は、人口の少ない地域になっている。町からの報償金は、町の行政末端的仕事としての税金の集金、町との連絡事項や文書

配布、町の様々な地域会議の招集等自治公民館長は町の末端行政的仕事で多忙の実態である。例えば、大山区長は、395世帯・人口1,154人であるが、区長は区住民から集めた区費から月7万円と役場からの報償金で合計月額15万の金額をもらっている。

大山自治公民館は6つの集落をかかえ、農家は、163戸で、専業は81戸世帯、第1種24戸、第2種28戸となっている。青果甘藷、かぼちゃ、すいか、花き等の園芸作物も盛んであり、作物別の

グループ活動も活発であるが、それぞれ自主的に活動している。毎年区民全体の運動会をしており、6月燈を区民全体の行事となっている。

大山区民としての独自の共同作業は、共有林の管理運営がある。大山の共有林は20haあり、毎年40-50アールの植林管理をしている。山の管理は区民総出で下ばらいなどの共同作業をしている。

また、農道の補修作業は毎年8月に共同作業があり、部落道の補修・清掃は年3回実施している。大山区の事業としては、部落道の改良事業がある。町の負担は88%であるが、区として12%の負担をしてきている。

大山区の財産は、公民館と山の共有財産、神社、郷土資料館などがある。郷土資料館は400万円の経費でつくっている。畑かん事業では、土地交換問題等で農家の異議申し立てがあり、区長はたいへんむずかしい仕事であった。畑かん事業のときは、苦情相談の処理に多忙であった。農道の補修の共同作業では1反以上の農家にでもらっている。かつては、区民全体で実施していた。

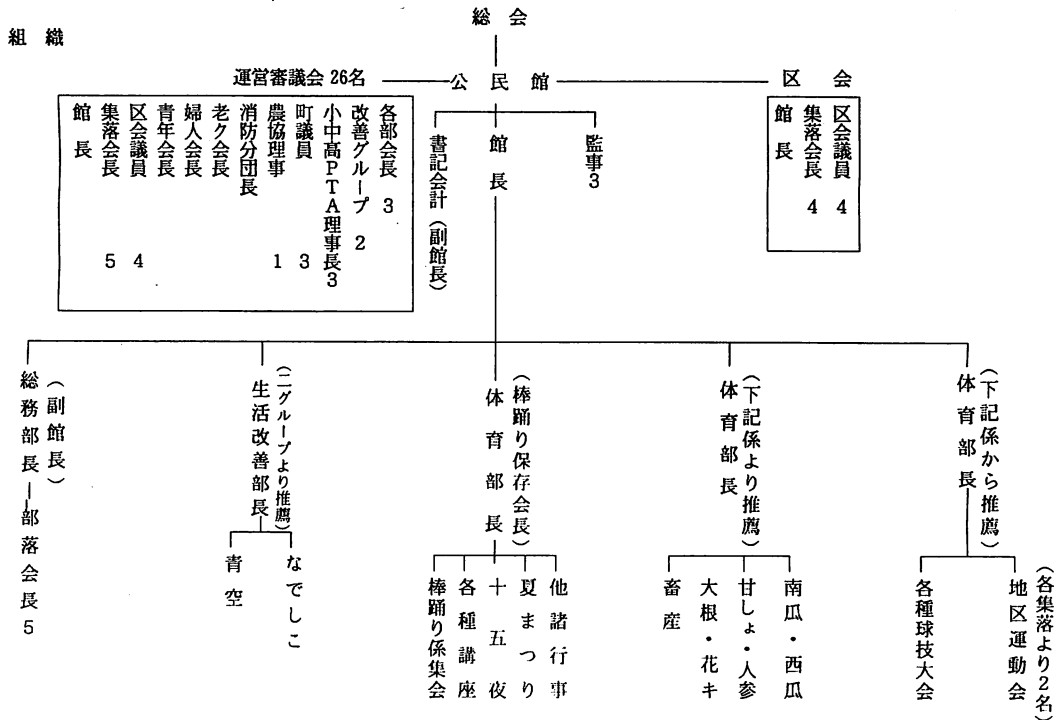
区の役員選挙は、立候補制ではないが、区民の20歳以上の選挙権をもっているもので実施している。予算は年間420万程で運営している。小田急開発に共有林2ha売って2,000万の臨時収入が区に入った。毎年区民の区費の負担は各戸1万円である。

小川自治公民館の場合は、大山自治公民館と同

じ規模であり、世帯は357、人口1,099人である。小川の年間予算は約490万円の収入であり、各戸からの負担金220万円、立木代10万円、貸地代15万円、集落センター利用料20万円、造林補助金30万円、違約金収入35万円、街灯費25万円、消防費35万円等という収入がある。

区費には6等級に2,000円から1万円までである。区長は区から22万円の給与を受け、区長代理は16万円、区会議員は6,500円\*4人、集落の会長7万円\*4人、監査員1万円\*3人である。共同作業に不参加の場合は違約金にとられている。違約金の徴収額は「その都度の農業委員会又は公共団体等の規定する公示額の男女賃金を二分し年額の80%を徴収する」と規定している。

小川の自治公民館の組織図は図表(1)に示すとおりである。運営主体は公民館長兼区長、区会議員4名、集落会長4名で行っている。そして、審議委員として、区のなかにある各種団体の責任者を加えて26名で総会に代わる日常的な決定をしている。部会は生活改善部会、教養文化部会、産業部会、体育部会、総務部会からなっている。教育文化部では、各種おけいごとや教養の公民館講座を企画すると同時に、夏祭り、15夜、棒踊りの保存等をしている。産業部は、作物別に生産グループが活発に研修会を実施している。



1980年に総事業費5千7百万円で鉄筋2階建ての自治公民館を新築したが、事業費は、国庫補助2千4百50万円、集落内外寄付金1千1百20万円、共有地の山林売却2千1百30万円と補助金だけでなく、区の住民の寄付金と共有地の山林の売却によって地元負担の方が金額が多いものとなっている。この地元負担を支えたのが区＝「自治公民館」が所有していた山によつての収益なのである。

さらに、1981年に運動広場と憩いの森の建設のために村づくりコミュニティ育成事業を受け入れた。この事業により、177万円の補助金をもらい、550万円の経費をかけて、共有地98アールの土地に、電気、水道、便所、運動用具、テントなどを備えた運動広場の施設をつくつたのである。

区では、共有林の共同作業として、36町のやぶ払い、枝うち、間伐、植樹などの仕事を年4回実施している。そして、農道、集落道の補修、清掃を年5回早朝30分で行っている。

小川区の伝統行事は、1月の御伊勢講、9月の馬講は、集落を2分して、20名-40名が飲み食べながら農事から政治にいたる話合いをしている。

十五夜の綱作りは、小中学生がカヤやユズカズラを集め、それをむらの老人クラブ、消防団員、PTAなどの大人たちが長さ50メートル、直径30センチの大綱に仕上げ、区の住民の総出による十五夜の行事を行っている。

自治公民館の自主的な財源は区の様々な行事を推進していくうえでの物質的な基盤になっているのである。ところで、自治公民館の財団として、神社収入、地代収入、温泉収入が大きな位置を占めている自治公民館もある。岡兒ヶ水自治公民館は、地区内に2つの神社があるが、それぞれ徳光神社、竜宮神社の収入が311万円ある。また、民間に共有地を貸していることからの収入が328.6万円(92年度)、温泉収入253万円(92年度)と他の自治公民館と異なる大きな特別の収入がある。

ここでは、自治公民館としての収入を得る事業をしているのである。従つて、一般住民からの徴収は1戸当たり、年間3千5百円で総計223万円と相対的に低い。(住民1,600人、戸数539戸)

利永地域は、各戸から区費を徴収して、自治公民館の運営にあつている。徴収金は各戸平等に2,400円\*4回にしているが、75歳以上の高齢者には、1,800円\*4にしている。この収入が約400万円近くになり、その金額で、自治公民館の運営をしている。業者などからの公民館使用に料金をもらっているが、全体的にはわずかである。

利永自治公民館の共有財産は、山林約8.8haもっている。この他に2人の惣代名による共有地と利永方限名儀をもっている。実質的には個人的な所有となっているが、名義上2人の惣代という方限名義代表者の名前になっている。税金は、代表者にかかってくるが、区でそれぞれの個人ごとに税金を割り当てて集めている。

区では特別の会計として、自治公民館の運営費とは別に村づくり積み立て資金を集めている。各戸から毎年1千を10年間徴収しているが、自治公民館地域内の有線放送の工事、維持管理費、集落内の道路工事、維持管理費などに当てている。これは、村づくり等の補助金では足りない部分を補充しているのである。

自治公民館長の報酬金の月7万5千円と自治公民館の職員の給料月6万6千円は、区費から支払っている。さらに、町からは、税金の徴収等に対する報奨金がだされている。この税金は、日を決めて自治公民館に納入にきてもらうようにしている。集落長とともに徴収に当るのである。報酬金は7集落(50万円)と自治公民館(20万円)にである。町からくる報償金は、実際に担当しているものに配当されている。それぞれの自治公民館に均等割55万円、世帯数によって40万円(利永484世帯)となっている。利永自治公民館の場合は、自治公民館長の区費からの報酬金では、不十分であるので、町からの区にたいする報償金が、自治公民館長の収入になっている。

以上みてきたように山川町の自治公民館は自主財源をもち、独自に運営をしているのである。自治公民館単位による伝統行事の内容は、地域によって異なる。それぞれ独自性をもつての伝統行事である。

自治公民館内には、婦人会、青年団、子ども会、民俗芸能の保存会、生活改善グループ、作物

ごとの多くの園芸振興グループ、畜産グループ等活動が多面的に展開されている。さらに、自治公民館の事務所には、日常的な様々な相談がもちこまれてくる。自治公民館に常駐して勤務している公民館長、事務職員の役割も地域住民の様々なセンター的な仕事をしている。

また、自治公民館ごとの共有の財産や自治公民館の事業運営の違い等によって住民負担の財政の規模も一律ではない。そして、自治公民館の役員もそれぞれ地域で自主的に選んでいる。つまり、自治公民館は山川町行政の末端的機能の側面があるが、独自の地域的な組織の面をもっているのである。

山川町の社会教育活動も自治公民館を基礎にして展開しているのも特徴である。町全体の社会教育施設として町民会館が中央公民館的役割を果たしている。町民会館は延べ建築面積2,600㎡の2階の鉄筋の建物であり、教育委員会もその一階に事務所をもっている。

町民会館の建物は、大ホール、婦人研修室（和室）、高齢者研修室（和室）、会議室3部屋、結婚式場兼会議室、生活実習室、視聴覚室となっており、さらに、2階には、町民会館図書室が設置されている。山川町には、町立の図書館はない現状で、町民会館のなかに図書室を設けている。

（この町民館図書を拠点にして、自治公民館に図書室を設けて、さらに、人の集まる様々な場所に一坪図書室を設置している）。町民会館は、山川町の教育文化的施設の位置をもっている。それでは、利永地域のひとつの自治公民館を事例にしてその問題を深めていくことにする。

### (3) 利永自治公民館地域の生活構造と村づくり

利永自治公民館の地域の人口は、93年3月現在で、1,388人、世帯484戸であるが、86年の3月の人口1,471人、世帯486戸となっており、人口の減少のみられる準農村地域である。484世帯のうち、非農家は、51戸である。農産物を販売している農家は、76戸である。

販売農家の農業専従者は196人であり、男性104人である。このうち、30歳未満2人、30歳-39歳11人、40歳-59歳51人、60歳-64歳11人、65歳以

上29人である。また、女性の農業専従者は、92人であり、30歳未満1人、30歳-39歳5人、40歳-59歳52人、60歳-64歳13人、65歳以上21人となっている。（90年農業サンス農業集落カードより）、以上のように、若者の農業専従者の比率が極めて少なく、農業の高齢化も見られる。

農家の農業経営規模の分布は、自給的農家30戸、販売農家のうち50a未満27戸、50a-100a33戸、100-150a34戸、150-200a16戸、200a-300a10戸、300-500a3戸と販売農家でも相対的に零細経営の農家が多い（90年農業サンス農業集落カード）。

水田と畑作の割合は、97%が畑作であり、青果甘藷、大根、人参、かぼちゃ、すいか、そらまめ、花カーネーション、菊等の野菜作物を中心とした作付体系での農業経営である。

それぞれの作物別の園芸振興会のグループがあり、農業技術やむらづくりの話し合いも活発にされている。耕作放棄等の作農地の荒れはほとんどでない地域である。

農業所得は1戸平均にすると250万円である。農協での貯蓄残高は、14億9千あり、定期比率75%となっている（農協92年度実績）。

利永公民館地域は、農地の整備を100%74年から80年6年間をかけて県営の畑かん事業を実施して、83年から施設野菜の生産組合をつくり、特産地野菜リレー出荷拡大事業の補助で69棟のビニールハウスを導入している。90年の農業集落カードでは、46戸がハウスの施設園芸を経営している。村づくりの振興において園芸振興の役割が大きな位置を占めている。

農村の生活環境のための村づくりは、86年度の新農業改善事業によって集落センターがつくられ、この集落センターが事実上の自治公民館施設の役割を果たしている。

88年に拠点村づくりで集落道路舗装工事を実施して、ほぼ集落内の道路は整備されてきているが、排水設備が不十分で、大雨のとき、路上が川のように流れ、宅地内に泥水がながれこむところもある。利永自治公民館の地域住民は、補助事業の導入を強く希望している。

利永自治公民館地域内の生活改善運動は、冠婚



葬祭の簡素化に取り組んでいる。冠婚葬祭の申し合わせとして、結婚祝いには記念品を廃止して、町民会館5千円、ホテル1万円以下、出産祝い2千円、節句・7草祝い2千円、新築祝い2千円、法事一切1千円、香典1千円（お返しは礼状だけ）、祭壇12万5千円等と決めている。

若い人の結婚式が派手になり、地域でも大きな問題になっている。また、お通夜などビールを飲み放題や料理をたくさん出す慣行を廃止することが問題になっていた。お通夜の方は一品料理にして、ビールの飲み放題はやめるようにしている。戦前からのお通夜は、区のなかで一品料理と決められていた。若者の結婚式の方は友人関係の問題があるということで、簡素化運動はうまくいっていない。

健康対策として食生活改善に地域の生活改善の婦人が取り組んでいる。農業による事故が多発している。健康づくりとして歩こう会をしている。地域内の農業の使用や保管状況は改善されていない。このため、自治公民館の地域内でマスクや防除服の着用や農業問題の講習会を実施している。

#### (4) 利永自治公民館の子育て・教育活動と小学校

利永の自治公民館内の伝統行事、伝統芸能の活動は活発に行われている。伝統行事は、1月の14日の子正月に、ダセチッの行事がある。これは、自治公民館内の子どもたちが集まり、この1年間に花嫁にきた家に行き、庭で棒をたたいて、子孫繁栄、豊作を祈願するのである。この行事については、大人たちは特別な指導をしないまでも、先輩からの伝えによって子どもたちは集まってくるというのである。

子どもたちは、神様の使者になったということで、生めよふやせよと祝い、果樹に対してはなれなれと祈願するのである。ダセ棒は前もて親がつくり、床の間に供えていた。その棒には、福、幸、栄、縁など親がめでたい言葉を記している。子どもは尊い生命力を生みだすエネルギーの源として、子正月の子孫繁栄、豊作祈願の行事のダセ棒を遣うのである。

年長の14歳の子どもは、座敷に上がり、煮豆・里芋などの煮しめなどの料理をもらい、年下の子

どもは、庭さきで大声をあげて、棒を土にたたいてお祈りしているとその家の人がアメ、ミカン、落花生等をくれたりするのである。現在でも子どもにとって、子正月の行事はひとつの楽しみとなっている。

また、1月16日は、オイセコとメンドンの祭りが利永神社で行われる。オイセコは自治公民館長以下集落役員が神社に集まり、オドト（神様）を肩に棒持ちして、村の主要道路を巡回して神社にもどる。そして、集まった村人たちは、メンドンの祝福を受ける。

メンドンは、青年会や婦人会のひとたちが思い思いの覆面をして大根のさきにヘグロをつけて、オイセコ（伊勢講）に集まった人々の顔にヘグロを塗り付けるという行事である。ヘグロをぬられると病気をしないで過ごせるということである。ヘグロを塗ろうとかまえるメンドンと逃げまわる子どもや若い女性など笑いにつつまれながらの行事である。これは、村人みんなにとっての楽しい行事である。メンドンの行事は、自治公民館、老人会、婦人会、子ども会などの地域の諸団体にとってもそれぞれの取り組みの役割は異なるが、大きな行事になっている。

利永自治公民館では、利永小学校創立百年記念行事として、戦争によって途切れていた琉球人傘踊りを1977年に復活させたのである。まさに、30年ぶりの復活ということで、自治公民館内には保存会が設けられて小学生の指導にあたっている。毎年体育の日の区民運動会にこの琉球人傘踊りが小学6年生によって披露されるのである。

琉球人傘踊りは、380年間の歴史をもち、薩摩の琉球支配からはじまっているといわれる。琉球の使節団が開聞神社に行く道中に自分たちの踊りを披露したことから地元の人がそれを真似して伝えてきたものであるという。山川港による薩摩と琉球の歴史をものがたる伝統芸能である。子どもたちに郷土の伝統芸能を教えることをとおして、地域を理解させ、子どもにも地域の文化的誇りをもたせるために毎年校区の運動会に住民に披露されている。

琉球人傘踊りは利永自治公民館のなかにある郷土芸能保存会によって守られているが、現在その

会員は、14名の大人で組織されている。会則では、会の目的を「利永に居住する同好者をもって組織し、地域住民の融和と教養を高めるとともに、同好者相互の親睦を深め、相提携として郷土芸能の伝承と振興を図ることをする」とのべている。この保存会の存在は、地域の琉球人傘踊りを組織的に子どもに継承して、守っていく機能を果たしているのである。

自治公民館の地域の伝統行事は、7月6日に6月灯が行われ、9月に15夜の綱引きが毎年の恒例の企画である。これらの行事を自治公民館全体の住民ぐるみとりくみになっている。

地域住民の健康づくりとして、8月に歩こう会の行事をしているが、当日は、小さな保育園児から老人会まで朝の6時から8時まで、約240名の地域住民が参加している。途中で、休みをいれて、20分間町の文化財保護審議委員をしている人に郷土の歴史の話を聞き、自治公民館にまた帰るということをしている。自治公民館地域内にある歴史的な文化財をみんなで歩きながら学習するということをしているのである。これは、郷土の歴史の学習と健康の両方を兼ね備えた行事になっている。

小学校校区の地域住民の運動会は、利永自治公民館と7つの集落と隣の自治公民館の尾下自治公民館（集落は一つ）と校区住民の全員で盛大に実施している。この日は、学校の教師を全員、運動会の進行などにも協力してもらっている。

運動会は自治公民館にとっても大きな行事であり、自治公民館の予算の活動費のなかでも最も大きな支出になっている。

老人会では、利永の6月灯の準備に手伝いをしている。神社の除草、清掃となわつくりをしている。子どもたちが、色々な願いごとを託す6月灯を老人会としても積極的にとりくんでいるのである。老人会は9月には小学生との懇談会をして地域としての子どもと高齢者との交流を企画している。

利永自治公民館では7つの集落ごとに子ども会をつくっている。92年度の活動の発表会を93年2月6日に実施している。それぞれの発表は次に示すとおりである。

市山西上子ども会、会員数小学生16名、中学生9名であり、年間計画は育成者と子ども会員と話しあって決める。主な年間計画は、4月年間計画をたてる。新入生を迎える（利永小）。5月歩こう会（川尻海岸）、6月灯ろうづくり（利永小）、7月七夕かざり（利永小）、8月親子遠足（グリーンピア指宿）、お年寄りとカントリーボール大会（利永小）、読書会（利永小）、リクリエーション（利永小）、クリスマス会（利永小）、1月新春たこあげ大会（利永小）、2月レクリエーション（利永小）、3月お別れ会卒業生を送る会（利永小）となっている。子ども会の実施場所の多くが利永小学校になっているのも大きな特徴である。活動の反省としては、「中学生の参加が少なかった。歩こう会は、距離的に遠すぎて疲れたので計画に無理な点があったと思う。読書会はただ本を読むだけでだったので、もう少し工夫が必要だと思った。灯ろう作りは、みんな協力し、それぞれ工夫して作ることができ、6月灯には立派な灯ろうを飾り参加することができたのでとてもよかった」とのべている。

市山西下子ども会は、小学生17名、中学生8名である。年間計画は、4月年間計画を決める、新役員を決める（利永小）、5月フットベースボール、空き缶拾い（利永小、集落内）、6月灯ろう作り、火の用心（利永小、集落内）、7月七夕かざり作り、ソフトボール練習、ラジオ体操（利永小）、8月ソフトボール大会、七夕飾りつけ、ラジオ体操（利永小、集落内、利永小）、9月15日夜綱引き、火の用心（集落内）、10月歩こう会（尾下方面）、11月読者会、空き缶拾い（利永小、集落内）、12月クリスマス集会、ドッチボール（利永小）、1月鬼火たき、たこあげ大会、ダセチツ（いも畑、利永小、集落内）、2月食べよう会（利永小）、3月卒業生を送る会（利永小）と計画を実施している。

市山東子ども会は、小学生13名、中学生3名である。4月役員を選出、火の用心、朝読み夕読み、5月歩こう会、火の用心、朝読み夕読み、6月灯ろう作り、火の用心、朝読み夕読み、7月七夕かざり作り、火の用心、朝読み夕読み、ソフト練習、ラジオ体操、8月親子遠足、朝読み夕読み

み、火の用心、親子ソフト、ラジオ体操、9月読書会、火の用心、朝読み夕読み、10月美化運動、火の用心、朝読み夕読み、11月ドッチボール大会、火の用心、朝読み夕読み、12月クリスマス集会、火の用心、朝読み夕読み、1月たこ上げ大会、火の用心、朝読み夕読み、2月サッカー大会、火の用心、朝読み夕読み、3月反省会、朝読み夕読み。この集落子ども会では、火の用心と朝読み夕読みが子ども会のなかで大きな位置をしめている。

この他に、中子ども会、小学生22名、中学生14名も上記の子ども会と同じような活動の傾向をしめている。火の用心の活動について、子どもたちは次のように述べている。「私たち中子ども会は、小学生を中心に夏は、夕方6時から冬は夕方5時から集落内のまん中に集まり火の用心活動をしています。集落が広いので2ヶ所に分かれて2チームで集落内をまわります、去年は、土曜日に行っていたのですが、子ども会活動や塾などでだぶってしまい集まりが悪かったので、今年はみんなの意見を取り入れて日曜日にすることにしました。集まりはもうちょっとというところですが、6年生を中心に頑張っています。この活動は、30年からの歴史があるのでたやさないようにしたいと考えています」とのべています。この火の用心の活動は寺子ども会、東上子ども会でそれぞれ実施しています。子ども会として、朝読み夕読みの活動をしている集落は、市山東、中、寺、東上、東下と活動しています、

寺子ども会（小学生15名、中学生10名）として、10月、11月と2回の老人ホームの慰問会をしています。1ヶ月前から子ども会の会員みんなで折った鶴と花束をプレゼントし、元気でいてくださいという手紙を読んで子どもたちは高齢者を励ましてきたということです。

たこ上げ大会も子ども会にとって楽しみのひとつであり、それぞれの集落単位で行われている。東下子ども会（小学生21名、中学生9名）では、1月4日に集落内の農道において「小学生新春たこ上げ大会」をしている。小学生21名が、それぞれ、苦心して作った思い思いの手作りのたこをもって集まり、そのたこをひとりひとりみせあったあ

とみんなでいっせいにたこをあげる行事である。手作りのたこということ、子どもたちに創る喜びを与えているのである。

以上のようにそれぞれの子ども会ごとに特色ある活動を集落単位で活動しているのである。地域の行事としての6月灯はどの子ども会でも共通の活動として行われている。また、たこ上げ大会もひとつの集落を除いておこなっている。

自治公民館地域の子どもの活動でスポーツ少年団の活発なこともひとつの特徴である。ソフトボール36名、剣道16名、バレーボール17名となっており、子ども会でのスポーツ活動が活発な状況である。

子どもの学習塾やならいごとの参加も多くなっている。利永地域では、学習塾6年8名、5年2名、4年4名、3年3名、総計17名である。また、ならいごとは、全体で53名にあがっている。ならいごとと塾の両方の参加の子どもは10名いる。純農村地域の利永であるが、塾やならいごとに通う子どもが増えているのである。

学校の教職員と地域の住民との教育懇談会が組織されていることも利永小学校校区の特徴である。この教育懇談会に参加する地域住民は、校区の自治公民館の館長をはじめとする役員と老人クラブ会長、婦人会会長、民生委員、消防団、PTA役員等を含めて校区教育懇談会を利永小学校校区でつづけている。

この校区教育懇談会は、校区のみんなで子どもを教育していくということと世代を越えて教育について語りあうということで、PTAの会合では得られない教育懇談会になっている。この懇談会によって、学校教育に対する提言、家庭教育に関する提言、地域社会に対する要望・意見、子どもたちの現状と課題についての提言、その他教育にすることが懇談の目的になっている。

利永小学校は、教職員15名、（校長、教頭、教諭7名、養護、司書、事務、用務、給食2名）、児童数122名、6学級の学校である。地域に根ざした小学校の経営をめざして校区教育懇談会を学校側からも積極的に提起しているのである。

地域の子どもの活動においても小学校の施設が大きな役割をしているし、校区の運動にしても

小学校の教職員の協力があることによって、より楽しい充実した催しものがされているのである。郷土芸能の保存会は地域の大人たちによって組織されているが、同時に学校教育の協力によって、その子どもへの指導がスムーズになされているのである。

利永小学校校区はまとまりがよい自治公民館であったが、このなかで小学校の果たす役割が大きくなっている。また、小学校に対する地域住民の期待は大きなものがあるのである。利永自治公民館の地域的まとまりは、利永の村落の生活構造に規定されている面が強く、それは、利永地域の農業構造と地域の歴史的共同体的慣行と深く結び付いていたのであった。